



2020年9月吉日

電気工事店さま 各位

中部電力パワーグリッド株式会社

建設工事等に伴う弊社架空電線等への防護措置に係る
費用負担・お申込み方法について
(お知らせ)

2020年10月1日(木)以降の防護管取付お申込み分より、費用のご負担・お申込み方法について見直しさせていただくこととなりました。

この見直しに伴う電気工事協会さまの取扱いについてご説明申し上げます。

記

1 費用負担について

建設工事等における防護管取付については、労働安全衛生法や建設業法等において作業員の感電防止の措置や電線等への接触・断線による停電を防止する措置として建設工事等を行う各事業者さまに義務付けられている措置と定められています。

そのため、10月1日以降は、取付義務のある各事業者さまによる負担(有償)として変更致します。

しかし、電気工事協会さまが主に施工して頂く「低圧引込線の新增設工事に同調した防護管取付・撤去業務」は、弊社が発注した引込工事が起因であることから費用は無償*とさせていただきます。

※ 新增設工事に同調しない防護管取付・撤去の単独申込については有償となります。

2 お申し込み方法について

引込工事センター直営班さま・協力工事店さまにより、防護管の取付・撤去に関してお申し込み方法が異なるためご留意いただきますようよろしくお願いいたします。詳細は別紙のとおりです。なお、防護管取付の有償・無償の判断を受付時に実施致しますので、確実にお申し込みをお願い致します。

本見直しに関して何卒、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。